会 議 録

会議・名(付属機関等)	
事務局(担当課) こども部 こども家庭室 こども・若者政策課
開催日時	平成24年9月25日(火) 18時~20時
開催場所	川西市役所 2階202会議室
委 員	岡本委員 目良委員 玉木委員 池田委員
出その他	
事 務 局	こども部長 中塚 一司 こども家庭室長 山元 昇
者	こども・若者政策課 課長 金渕 信一郎
	主査 鳥越 永都子 主任 大島 弘章
傍聴の可否	可傍聴者数無無
傍聴不可•一部不可	· Ø
場合は、その理由	
	1. 開会
会議次第	2. 第1回川西市青少年問題協議会専門委員会議事録の承認及び資料について
	3. 「困難を有する子ども・若者やその家族を支援」について (資料 1)
	ー第2回川西市青少年問題協議会 専門委員会 意見交換会を踏まえて一
	4. 「すべての子ども・若者の健やかな成長を支援」意見交換会について(資料2)
	5. その他
	6. 閉会
会議結果	別紙「審議経過」のとおり

審議経過

1. 開会(18:00)

【委員長】

定刻になりましたので、第3回川西市青少年問題協議会専門委員会を開催します。本日は、お忙しい中お 集まりいただき有難うございます。

本日は、委員1名が欠席となっておりますので、この4名で進めていきます。また、録音や会議の公開、 議事録については従来通りとさせていただきます。

2. 第1回川西市青少年問題協議会専門委員会の議事録の承認及び資料について

【委員長】

まず、議事録をご覧ください。予め、メールで送信しているものです。

議事録についていかがでしょうか。

無いようなので、議事録を承認とさせていただきます。

次に、第1回委員会の時に各委員からご要望のあった資料を事務局から、説明をお願いします。

【事務局】

改めまして、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

第1回で委員の皆様から提出のご要望のありました、資料について説明いたします。事前にお手元に送ったものと同じですが、概略を説明いたします。

まずは、川西市の総合計画です。平成25年度からスタートするものを、市の総合計画審議会で検討している所ですが、その中における子ども・若者に関する所を抜粋したものです。空欄になっている部分、埋まっている部分がありますが、これが検討を進めていくなかで埋まっていき、最終的に川西市の総合計画に入っていくということになります。今現在は、この形での提供をご容赦いただきますようお願いします。これは全部で5枚あります。

2番目の資料は、横向きの資料でありますが、不登校の人数と不登校率の推移です。平成21年度から途中ではありますが平成24年度の本市における小中学校、兵庫県、全国の数値を比較して並べており、教育委員会が把握しているものです。

次が、縦3枚あり、補導委員の情報ということで、市の把握しているものです。市では教育委員会の青少年センターが補導委員の所管をしており、データの提供をしてもらいました。2枚目が21年度、22年度、3枚目が22年度、23年度ということで、22年度が重なっていますが、3年度分の市内の青少年の補導の状況を示したものです。

続いての資料は、カラー刷りのものです。平成23年度に我々の方で実施した、「若者の意識・実態アンケート」について、国との比較はどうかというご指摘がありましたのでお示ししたものです。川西市と国、近隣では豊中市が同様の調査をしており、同一の質問として比較できるものをピックアップしております。これで、川西市、国、近隣他市が比較できるものと思います。

その次の資料は、横長のもので、三条市子ども・若者総合サポートシステムのご紹介というものです。これは、ご要望のあったものではありませんが、9月の市議会で市会議員の質問に対する部長の答弁に関して、新潟県の三条市の方で特徴的な対策をしているとのことで、三条市が作成したものです。これを簡単に申しあげると、当市では子ども・若者のサポートですが、三条市では乳幼児から若者までサポートする体制をとっており、市役所のなかで年代・ステージごとに所管は変わっていきますが、情報が流れていくようにしています。例えば、乳幼児の時に障がいの心配のある、学校に入って、卒業して、大人になっていく、この様な流れがきちんと情報として引き継がれていく、サポートが切れ目なく引き継がれていくシステムをとっているというご紹介です。これも参考になるかなということで、今回提示しております。以上が、第1回専門委員会でご要望のあった資料と、追加の資料です。

3. 「困難を有する子ども・若者やその家族を支援」について

一第2回川西市青少年問題協議会専門委員会意見交換会を踏まえて一

【委員長】

前回、関係団体の方々のご意見を聞いたのを踏まえた上で、皆さんと色々な話をすることになります。これについて、事務局から資料1の説明をお願いします。

【事務局】

《資料1の説明》

【委員長】

前回、各団体からの中身の濃い話を伺いまして、あの内容をまとめるのは大変だったかと思うんですが、 私としてはこのようなポイントであったと思います。

これをもとに活かして、素案を作る前提にしていきたいと思います。この素案というのは、前に資料として配られた他の市のプランだったり、県のプラン「新ひょうご子ども未来プラン」をもとにして素案をつくるものと思いますが、そこに現状の分析があり、課題がどのようにピックアップされるか、それに対して施策をどうするか。

前回関係団体から伺った、施策の部分、こういったことが必要ではないかということを皆さん言われていました。私達の、素案づくりもここのところに重点に置いて、皆さんからお話を伺いたいと思います。

資料1にまとめてある通り、一点目には相談支援体制をどのように作るか、二点目はネットワークをどの

ようにするのか、作って欲しいか、三点目は居場所と、その他と。大きくは三本の柱があったように思います。皆さんもお話を伺って、色々とお考えだと思いますけれども、まずは順番に一人ずつ話していただいて、そのあとはフリートークをして煮詰めていきましょうか。

【委員】

この資料の分ですが、この前の話の中で私が終始気になっていたのは、私自身も支援者として取組み、あるいは今もスーパーバイザーとして入っている中で、最も気になっているのは、最初の見立て、アセスメントです。そこの部分が、体制は出てきているのですがそのことがあまり出てきていないです。このまとめの中で、発言の有った意見をまとめているからだと思うのですけれど、最初のひびき会が言っていた、年齢の高いひきこもりの方がいて、親も高齢で、親が亡き後が心配だという話をされた時に、長期化したひきこもりは見立てが非常に大事だと思うという話をさせていただいて、やり取りが続いたと思います。そのあたりがどれにあたるのかなと思って、資料を読ませていただいています。

【委員長】

対象者の方ですね、それぞれのところで触れているところがあります。例えば相談支援体制のところでは、4や5のところで、「高校を中退してしまうと」とか「高校生や高校中退した子については」とか、15歳以上の方への支援ですね。

【委員】

特に年齢が上がるとか、学校に所属している段階などは関係なく、最初の見立てをどのようにするかというところが大事だと思っています。もちろん、原因は色々と複合していると思うんですけれど、原因探しではなく、その人にどのように対処するのが適切かということをきちっと組み立てていくためのアセスメントができるかなということが最も気になったところです。それが、ここの文章を見た時にそれらしいことが出てこなくて、私がこだわって皆様にお尋ねしたのはそこだったんです。

また、こども家庭センターの方のところでも何度か質問したのは、本人ではなく家族にはどうサポートしていますかという話の中で、家族が病理を抱えてらっしゃる方が結構いるのではないかと思っています。そこのアセスメントがうまくできなければ、家族が変わらなければ子どもまでいかない、というところをどのようにサポートするかが一番気になるところです。家族がみんな病気のところばかりではないですし、ひきこもる娘や息子を持ってから精神的にしんどくなる位の方もいると思います。虐待などが起こることも考えられますし、そこのアセスメントと対処をどのようにしているかというのがあります。相談に来られる方はほとんど家族ですね。家族へのサポートと、青少年へのサポートの二本立てがいると思います。家族の相談を受けながら、家族も気持ちが楽に安心できるというのも大事ですが、本人さんの状態を家族の言葉や情報からアセスメントしていくことも必要です。アセスメントが出来ない相談をしていても、部分的にはいいと思いますが。

【委員長】

困難を有する子ども・若者のイメージですが、その中のひきこもりというのは非常に印象的ではありますが、それだけではないですね。委員がおっしゃるのはひきこもりについてその対処法、窓口や相談方法をしっかりと確立するという事ですか。

【委員】

ひきこもりに限らずです。ひきこもりの窓口では、ひきこもりの対応だけではなく、発達障がいが有って、ADHDでは何割かが反抗挑戦性障がいに移行して行ったりするのです。結構非行に走っている人の中には ADHDの人がいるのではないか、と言われています。反抗という形で出てくるか、ひきこもりという形で出てくるか人それぞれですし、非行系に見られていたけれども実際はひきこもっているという、支援の中で 対処できる方というのもあり得るわけです。だから、そのあたりの見立てというのは大事だと思います。

【委員長】

見立てが大事だから、しっかりした窓口、どういった相談員をそこに置くかという事ですね。

【委員】

相談を第一義的にする人はどういったアセスメントをできる人かというのがまず大事です。それについているんな講演でお話しするのは、民間では難しいだろうという点です。専門職を、それなりの給料を出して雇うというのは難しいです。安い給料でやっていくとなると、困難が生じてくるから。専門職でない素人で長年やってきた人は「専門家」だとおっしゃると思いますけど、本当に体系的に医学的な知識とか技術を得てきている人ではないです。そのような経験値からきた人ではなく、専門職で経験のある人がきちっと対応すると見立てがずいぶん変わるのでないかと。特に見落としてほしくないのが統合失調症です。統合失調症の場合は陽性症状で、幻覚や幻聴や妄想でとらわれている時には医療につながりやすいですけど、陰性症状でひきこもりになっていく場合は、長きにわたって治療が必要なのにつながらない。その治療が必要であることをきちっと見立てられなくて、例えばその方が家族と相談に出て来られるようになってカウンセリングをしているという状態では良くないので。

【委員長】

ある程度、専門職でないと見立てが難しいのではないかと。

【委員】

そう思います。

【委員長】

たしか、聞き取りの中でもそういうご意見がありました。「粘り強いスキルを持った支援者が必要だ」その 一方で「医療機関とつながりのない相談者が多い」ただ、「医療機関を受診すると高額なカウンセリング費用 が掛かってしまう」と、必要な人を医療機関につなげる見立てを行うことが必要ということですね。それを 川西市において、どういう機関で設けるかという事ですね。ここにある三つの課題の内、相談・支援体制の 課題という事ですね、非常に大切です。

ネットワークという点ではいかがでしょうか。委員が、田辺市でまさにやってこられたことですね。

【委員】

ネットワークは、組織を作ってしまって、真ん中で動いてくれる人がいれば、何とかなると思います。

【委員長】

一回目に配られたネットワークのイメージの資料があります。真ん中に指定支援機関があり、調整機関と 連携を取り合って、子ども・若者支援地域協議会があり、そこに行政のいろんな機関、保健・福祉・教育委 員会・児童相談所などがあります。田辺市では初めに行政があって、必要だという事で後付けで民間の人に 入ってもらったんですか。

【委員】

いいえ、初めから民間の方にも入ってもらっていました。

この三条市の分で言うと、乳幼児健診の関係の健康推進課のような課の中で、母子保健の事を進めるのに必要な行政と民間の人が集まっていました。例えば、公立の保育所・幼稚園だけではなくて、私立の保育所・幼稚園、子育てサポートに関わる人達、母子保健推進委員といって地域で子どもが生まれたら関わって応援してくれる人達の代表の人が何人か集まっている組織がまずあったんです。その組織にひきこもりの問題を入れてきた時に、母子保健は小学校に入るまでがメインで、学校へ入ったら学校保健、そのあと仕事をされると産業保健、仕事から離れると地域保健へ入ります。大きく言えば地域保健に学校も産業も含みます。これらすべてに保健師は関わるのですが、現実に子どもが学校を出てしまうと、宙に浮いてしまい保健の分野が関われていなくて、病気か障がいかはっきりしない。それも住民からの申請制ですから、あなたはこうですよと誰も言ってこない。困って相談に来て、解決策を知っている人が相談を受ければ、そこへ繋いでもらえるけど、知らない人に相談したら「困りましたね」で終わります。家族の相談を受けた時に、その家族をアセスメントすることができたなら、既存の社会資源に繋ぐことができます。それがひきこもり相談窓口の役割だったんです。支援していくにあたって、特別支援学校を卒業して、そのまま在宅であった子が、福祉のサービスを受けられるようになったりなど、全てアセスメントをしていきます。

【委員長】

川西ではこれからネットワークを作るわけで、ネットワークづくりにおいてこれは注意するべきだ、押えるべきだという観点ではいかがでしょうか。

【委員】

ネットワークに対してですね。相談に関しては、どこの機関に関わってもアセスメントの事が気になるので必ず言うんです。ネットワークについては、どこが事務局を持って回していくのかということを明確にし

て、必要な機関が定期的に集まる。市役所でする大きな会議というのは大体年に2回ですが、それでは機能しないです。母子保健の関係の委員会は年2回でよかったのですが、ひきこもり検討委員会は2回では無理だとなりました。ケースにかなり困難性がありますし、既存の福祉サービスがないところからスタートしていますから、色々と必要なことを挙げていかなければならなかったので、月一回必ず集まります。多少、欠席の人は出ますが、事務局と相談窓口の人、委員長、副委員長には必ず来てもらえるように調整します。ネットワークにとって不可欠な人に委員長、副委員長になっていただきました。

【委員長】

どのぐらいの人数の会だったのですか。

【委員】

小さな委員会は12~13人位でした。かなり内容ある濃い委員会でした。

【委員長】

新しいものが生み出されてきましたか。

【委員】

第一回の時に説明しましたように、最初は電話が一台置かれただけです。地域には何もなかったのです。 学校にはスクールカウンセラーが入っていたと思いますが、適応指導教室も居場所も親の会も青年のグルー プも社会体験をする活動の場も無かったし、何もなかったんです。何もないところで時間をかけて、相談を して、相談担当の私自身の裁量である程度繋げられるケースは「こんなケースがありました」という報告を していました。また、非常に困難で遅々として動かなくて支援の方向性に悩むようなケースは、相談者に委 員会のサポートがある事を伝え、了解を得ている範囲で委員会でお話しをして、色々な意見を聞きながら進 めてきたのが1年目です。ひきこもりの事を私を含めみんなはほとんど知らないので、斎藤環先生の「社会 的ひきこもり」という本を読んで勉強する所から始めた委員会です。わからないながらも相談を受け付けて、 みんなで勉強をし、それを何か月間か続けているところに、ひきこもり対応ガイドラインを出されました。 それに目を通したところ、これは保健師の活動としてやってきたことと同じだと思いました。自分の進めて きた方法で良かったのかどうか悩みながらやってきたのですが、これでいいんだと思いました。そして、斎 藤環先生に講演に来ていただいたり、その頃には家族の相談を受けていましたから、2、3人の本人にも出 会えていました。そこで家族会をしようかということになって、私の方でアセスメントした中で病気の人と 障がいを持っている人を区別して、3人のご家族があればグループにしようと思って家族会にしました。そ れが、家族会ができた最初です。相談を新たに受けていく中で、このような家族会はあるからどうですか、 と繋いで、日を決めて、皆さん来てください、と相談の中で声をかけて、来てもらって和気あいあいと話を する、そういった中で時々検討委員さんに個別に入ってもらって、医師の立場や福祉、教育の立場でお話を していただいたり、家族が色々話をする中で、力をつけていきました。

【委員長】

試行錯誤があっての知恵をこの専門委員会に最初から提供していただいているんですね。

【委員】

今の家族会を作る、グループを作るというのは保健師の活動の方法です。相談を受けて、その人達がエンパワーメントするためには何が必要か、セルフヘルプグループを作るのは手法の一つです。

私はひきこもり問題に関わる前は障がいのある子どもさんのグループに関わっていました。自分にとってのノウハウは精神領域ではなく、障がい児関係です。健診などで、その相談を受けたお母さん達の中で、自分の障がいのある子どものことで悩んでいたら、障がいも色々な種別があるので、ダウン症、自閉症、脊髄の病気であったり、全てそれぞれの病気の種類に応じたグループを作ります。そのグループにリーダーがいなければしばらく関わっていないといけませんが、リーダー的な存在の方がいらしたら、2、3回一緒に関われば、自分達ですすめていきます。

ひきこもりの家族会は、1年間位関わっていましたが、もう自分達でこういう場を開いて、時間になった ら来てくれたら、という家族会になりました。結局、サポートがなくても自立していける会にしていくこと が大切です。

【委員長】

では、順番にお願いします。

【委員】

前回のことを聞かせていただいて、単純なところでは、情報があまり知られていないと、色々な団体が何をしているのか分からないし、講演会などの情報も入らないんだ、という話があったと思います。情報の共有、一元化ができないか、と思いました。例えば、ホームページを見れば、そういう情報が分かったりと、まず、そのようなできそうな所からできないかなと思いました。先程先生もおっしゃっていましたが、パワーがいりますが、事務局が必要だと思います。月1回集まることも大変だと思いますが、ただそこがないと、情報を集約して発信するところがないと、なかなか支援には繋がらないなと思います。先生がおっしゃっていたアセスメント以前の問題になってしまい、どこに行っていいか分からないので自分達でやっています、ということになってしまいます。

まず、できそうなところとしては情報の共有、一元化で、川西市のホームページでもいいと思います。子ども・若者相談窓口のバナーがあって、その更新も手間ですが、できそうかな、と思います。次に事務局はどうするということで、先生が先程おっしゃっていたことを参考にしながら、田辺市もそうですし、三条市は一元化を教育委員会の中に入れましたが、川西市でそういうことができるのかな、と思います。教育委員会にも入って欲しいという話は第1回目の専門委員会にもありましたが、組織が多くなり部署がまたがることで責任の所在もあいまいになるし、情報も拡散するし、というところが問題点として挙がるかなと思うの

で、そのあたりが行政としてどこまでできるのか、と前回は思いました。

【委員長】

では、次の委員、お願いします。

【委員】

前回は参加できなかったのですが、資料を読んで思ったのは、ひきこもりの人がいるというのが、まず対処する側から分かっている前提でどうする、と言う話が多いじゃないですか。それ以前にひきこもりの人をみつける段階が難しいのではないかと思います。家族が協力的な家庭であれば、ひきこもりの若者をどうしていくかという対処法を考えていけるかもしれないですが、家族がほっといたらいい、周りや近所の目を気にして、その子の存在を自分達の家の中だけの問題として外に出さないと誰からも見つけてもらえない状態になってしまうと思います。そういう人達をどういう風に外へ出していくかを一番考えないといけないと思います。家族だけではなく、私の経験上、ひきこもりそうになっている子を周りの友達が心配して、精神科の病院などではなくても、NPOの施設などにさりげなく勧めてあげられるような環境が少ないな、と思います。大人目線ではなく大学生以下で考えられるような問題の解決法はまた違うと思うので、別に考えていきたいと思います。

【委員長】

周りにそういう友達がいたとして、どこに相談したらいいか分からない、窓口を知らないので、当事者の 近くにいる立場から、そういうことが問題ではないかと。

【委員】

無理やり精神科へ連れて行くのも本人にとって刺激になってしまうし、知り合いにそのような人もいないし、どうしようかと。例えば大学生ならスマートフォンを当たり前に使っているし、SNSを使って気軽に相談できる仕組みを作ることも必要かなと思います。

【委員長】

分けていただいた分類にしたがって考えてみました。ネットワークから考えるとワンストップサービス的な窓口が必要で核になっていくと思います。それはどのような団体なのか、と。専門性があるしっかりした人がそこで相談を受けないと、せっかく相談に来た人が変な方へ行くと大変なことになってしまいますので。行政のメンバーがそういうのを抱えているわけではなく、柔軟性は必要なので、既存の民間で引き受けてくれるNPOが核になりパワーアップして、川西市の窓口だというイメージで設けたらいいのではないかと思います。事務局は、私は二つに考えています。今言った最初の相談窓口が指定支援機関だとすると、会議をするなどの事務的な調整機関はやはり行政のどちらかのセクションで引き受けていただいたらと思います。その両者が連携をとってネットワークの中心にいて、行政のなかの色々な機関や前回来ていただいた民間の団体が入ったネットワークをイメージしています。それをまとめていくのに会議も必要ですし、今ホームペ

ージとかスマホのSNSのイメージが私にもあって、2つイメージしています。ホームページはネットワークのメンバーが情報共有するのに、会議だけではなく、市役所のメールサーバーを使ってメーリングリストを作って、そこで情報交換のフォーマットを作って、情報を交換していく。それはリアルタイムに情報を交換できるし、例えば、その中で講師が講義をするのでよかったら聞きに来てください、と告知できます。その一方で相談窓口は、相談窓口に来てください、というだけでなく、今の若い人は小さい時からメール環境に親しんでいるので、メール環境を整え、出てきたら相談しようではなく、その前にメールで相談できれば、最初の第一歩として設けたらいいと思います。それを例えば、市役所のホームページの中にぶらさげてそういう一般にオープンなコーナーを作る、それだけではなかなか存在も知られないでしょうから、それを若者のツールを使って広めるわけです。フェイスブックを使って、入っている人が情報をシェアしてとか、いろいろな方法が今はありますから、詳しい方はいろんな方法が生まれると思います。その二つの方法、組織の中のクローズされた場所、それから、オープンにして相談の窓口を補完する、あるいは主役になるかもしれない、そういう両方のツールを使って川西らしいもの、ネットワークができればいいなと思います。

メーリングリストの中で、できれば当事者情報を共有できれば、三条市でしているような、小さい時に、 最初に問題が起こった時から引き続きその対象者を見守っていけるものが必要だと思います。三条市も「す まいるファイル」にそういうイメージがありますが、母子手帳みたいなものではなく、家庭にも渡しますが、 関係機関との情報共有に使用できます、と書かれていますので、個人的な情報を関係機関が共有しているイ メージかなと思います。それと同時に、三条市の中で個人情報開示の問題がありましたよね、「三条システム」 のポイントの中に市内の国機関、県機関などの外部機関との「情報共有化」について整理がなされており、 現行の個人情報保護法下で機能できるようにしていること、とあります。もちろん、個人情報のルールを守 った上で、たとえば見守りカードですが、小学校5年で不登校になった子がいる、その子について最初にカ ードができる、その相談の窓口が把握してカードが発生する、そのうちその子がひきこもりになったとする と、ひきこもりの対応をする窓口がそのカードを引き継いで、ひきこもりになった本人や家庭の人へ投げか ける、と。そのひきこもりから少し世の中へ出てどこかの居場所へ入る、また、15、6歳になってどこか で働こうかということになり就職支援となると、それぞれ別のネットワークの部門が引き継いでその子を巣 立たせるシステムができればいいと思います。かなり難しいですが個人的にはそんなイメージがあります。 そういう意味では、かなり個人情報の取り扱いは難しいですが、しっかりした要綱を作ってデータに触れら れる人を限定するとか、鍵のかかった所へしまうとか、そんな所までしっかりしないと、かなりセンシティ ブな問題なので気を付けないといけないと思います。

それから、相談窓口ですが、民間の実績があるところをさらに強化して、民間の団体の名前のままでは川 西市が運営していることにはならないので、「川西市子ども・若者支援センター」などオフィシャルな名前を 設けながら、且つ柔らかいネーミングもつけながら、川西市のそのような問題を抱えている人が入りやすい 所になればと思います。それから、先程委員から話があったように、しっかりした相談者がきちんとした見立てをし、医療関係者が診ないといけない人はそちらの方へ送り出し、そうではない人はネットワークへお願いするというようなイメージです。医療機関を受診する、精神科へかかると大変料金が高いと聞いています。保険も本人が行かないと何回目からは保険が効かなくなったりします。そういうこともあるので、必要かどうか見立てをすることが大事ですよね。

また、居場所ということが前回、たくさん要望が出ていましたが、団体自身が居場所を提供しているケースもありました。対象者は違いますが、資金的に苦しいと言われていたり、受け入れの人数もあります。市として取り組むには規模が小さいですよね。せっかくある居場所なので整備して、それをやめてこちらへ来なさいということではなく、できればそれを拡大する形で、対象者も分けた居場所を作れないかな、と思います。心家さんなどはひきこもっている人や、一人暮らしの方が来られると。そこの交流がないなら、そこは分けた方がいいと。心家さんは補助金が今年切れてしまいます。例えば、ひきこもりに対しては心家さんが15歳以上の対象者、15歳以下は「青少年の家セオリア」というしっかりした仕分けが困難を抱えた人の方から見える、居場所をはっきり見える形ができればいいかなと思います。

前回聞いたご意見の中では、若者当事者の意見を聞く、本人の参画ができないかということがありました。 ご本人達にとって大事なことかもしれないですよね。今回、素案を生かしていく中でそのようなことが可能 であれば何とか生かしていければいいと思います。私も経験がないのでどういうことが可能なのかは分かり ませんが。

今回、ニート、ひきこもりの中で、ニートの定義は漠然としていて、何もしない人は3分の1位で、それ以外の人は何かしたいけれど、結局環境的な制約がある中でできなくなっている、という人達に対して社会的に就職支援というのはできる範囲で強化できないかと思います。若者キャリアサポート川西、民間でされていますが、ここをさらに強化できないかと、こういう場所があるんだという告知をネットワークを使ってする、先程の窓口から送り込むという流れもありますし、また、見守りカードの中で最終的な到達地点としてそこが想定できるかもしれません。市内の商工業者の方にご理解をいただければ、賛助メンバー的な意識を持っていただいて、名乗りをあげていただいた所に積極的にそこでの雇用の機会をいただく。雇用の形態も色々な形態があってそれに応じて送り込めるといいですね、ちょっと理想論かもしれませんが。

行政がそのコントロールをする、支援会議みたいなところまで入っていくイメージを作っていければいいかなと思うんです。少しばらけてしまいましたが、私が考えているのは以上です。ひと通りお話をした中でそれを踏まえてのフリートークをお願いします。

【委員】

先程からのご意見で、ネットは今の若い人は使うからということですが、私が関わってきた人達は半分以上がネットを使っていません。よく、インターネットが悪いのではないかと、そういうことばかりしている

からひきこもるんだと、ひきこもりのことを十分に分からずに言う人がいます。現実は私が関わってきた人の中では、ネットも使わない、携帯も持っていない人がいます。携帯を持ってどうするの、と言うんです。 そんなこともあったので、ネットを使う段階の人と、使えない段階の人がいます。どちらかというと、一度 仕事を経験したことがある人はネットを使います。会社でネットを使った経験がある人ですね。学校の不登 校からひきこもった人は全く使えません。ただ、何もせず、じっとそのままでひきこもっている人達と関わった経験があります。いかにこんな窓口があるんだよ、とPRすることは大事な課題だし、それがないと気が付いた人もどうしようもないので必要だと思います。それに、それを使える人にとっては、そこで相談できることはとても良い事だと思います。でも、それをしてもこぼれる人はいると思うんです。

【委員長】

先程言われた、斎藤先生の「社会的ひきこもり」の著書の中にひきこもっている人達は退屈しない、自分を何とかしたいと思っている、切迫感を持っていると書かれていました。何とかなるものなら、自分の状況を何とかしたいと思っているんでしょうね。そこにハードルが低い機会を提供できないかな、と思うんです。

【委員】

考えてないわけではない、無になっているわけではないんです、考え過ぎてしんどくなっているという感じがします。でも、どうしようもないを繰り返して。家族はどうにか頑張って欲しいから一生懸命、叱咤激励します。そうすると却って追い込んでしまって、悪循環で暴れる子もいます。それで親が引いて沈静化してくると、親は腫物に触るみたいな感じになって、静かにしてくれているんだったらいい、と距離を取り過ぎます。子どもにしたら、ある意味放置された、あきらめられたという感覚になると思います。ひきこもりから出てきた人に、一体、何をしていたの、と尋ねると、本も読んでいない、ゲームもしない、ネットもしない、テレビも見ていない、ただ部屋にいたと。でも頭はとても動いていて疲れていると言うんです。

【委員長】

委員が言われたように、ネットをしない人もかなり多いんですね。その一方で、今は中学校へ入ったら携帯を持つ環境ですよね。この2、3年はそれがスマホですよね。スマホを持っているのはネット環境に馴染んでいるんですよね。その人達にはとても効果があると思います。平均ひきこもり開始年齢が15、6歳なので、現在は、馴染んでひきこもった人もかなりいると思うんです。当然、両方の対処が必要です。ネットが全てではないので、そうじゃない人にはどうするのか、両方を踏まえた対処のイメージを作らないといけないですよね。

【委員】

京都府がネットの相談を行っていて、大学に委託しています。私は、その仕組みはよく分かりませんが、 対面、電話、メールの相談の中で、一番難しいのは、メールの相談だと思います。友達とメールのやりとり をしていて行き違った経験はないですか。私は、家族の方とのやりとりの中で一度そういうことがありまし た。それからは、早く返事がしたくてもメールは1日置いてもう一度読み直してから出すようにしています。 文字以外の情報がありませんよね。電話だと、初めての人でも口調が変わったり、黙ったりとそのあたりで 情報量が多くなりますよね。医療に繋がないといけない人だと思っても、この方に医療のことを言っても社 会の偏見で悩んでいたことがあるかもしれない、それなら、実は、心の相談ができる専門の先生がいますと、 精神科の先生とは言わずに、相談できる日があるんですよ、保健所へ行かれませんかと勧めます。

【委員長】

もし、メールの相談を設けたとしても、専門職の方があたらないと中途半端な対処をするとマイナスの効果を生むこともあるということですね。

【委員】

それは、傷つくこともあると思いますよ、今のメールの世界は人権侵害がひどいですよね。それは気を付けた方がいいと思います。そんなつもりではなかったことが相手を傷つけることもあるでしょうし、傷ついて怒りになって返ってくることもあると思います。

【委員長】

対面や電話で話をする事が難しい人が、そういう人にとってはメールというツールが用意されていれば、 いいですよね。

【委員】

そうですよね、最初の頃、パソコンでのメール相談を設置して1年後位でしたが、メールの相談よりは、 対面になってきて出会えてからのメールのやりとりの件数の方が多かったですね。私のことをどんな人か分 かっていて、私も相手の方を分かっているという状況の中でメールのやりとりをする、そうすると、もし、 誤解を生んだとしても修復しやすいですよね。普段の面談の中で、私がその方の言っていることを分かって いるか、そういうやり取りがあって、繰り返すことができますから。初めての方なら1回で嫌だったら切る こともできますよね。

【委員長】

いろんな場合がありますよね。

15歳以上、中学校を卒業してからの人達についてですが、最近よく定時制の先生と話をすると、定時制高校は半分位は不登校の子が来ているようです。定時制が多部制に代わっていって、この辺でも阪神昆陽高校ができましたよね。定員をオーバーして、この夏の見学会には400人位の人が来たという程期待されています。定時制まで行く子はいい方ですよね、そこまでいかない子もいますよね、その一つ前の段階で、広域通信制高校、その方が不登校の子にはハードルが低いですよね。この辺なら、大阪府ですよね、広域通信制ですが登校することもできるという、私学ですか。

【委員】

私学がほとんどだと思います。大きなターミナルに校舎を構えているとか、通学制とか、いろいろなツールが用意されていると思います。通信制高校の数が増えていると思います。

【委員長】

川西市からなら、梅田へ行かれるんですか。

【委員】

川西市からなら、梅田でも三宮でも行かれる方はいると思います。各学校でも特徴があって、多分、そこに行こうと思われるお子さんのお母さん達は、各10校くらい資料を集めて、実際に面談へ行かれて、当然公立の定時制も見学して、発達障がいにも理解があって等、色々な条件を付けて調べられてここにしました、という保護者の方は多いですよね。全国ではそこの学校に通学すればいい、という形もありますよね。大きい所は何校かあります。

パソコンを触らない子もいるので、委員長がおっしゃったように、そこに動ける子には水準がありますよね。先程のホームページの話がありましたが、ホームページもメールもきっかけだと思います。どうきっかけを作るのか、周辺の方がこういうところがあったんだ、というのがホームページの一つのねらい、本人がそれを見て来るというのは、かなり水準として上ってきていますよね。そういう人へ支援をする場合はアセスメントをしてどこへ繋ぐのか、カウンセリングをして話を聞いた方がいいのか、社会不安傾向が高い場合は具体的な行動療法、認知行動療法をした方がいいのかもしれないし、ソーシャルスキル、SSTをした方がいいのかもしれない、という風に分けられるかもしれない。気になる子として置かれている子どもさんの場合は、知的なバランスが悪いのであれば、アセスメントをした場合、検査結果が出ますから情報の共有が必要ですよね。これはなかなか読めないですよね、勉強しておかないと。発達のことで不安なら保健師さんへ相談されたらいかがですか、という場合もありますよね。全ての水準を網羅しようと思えば絶対無理ですよね、現状を考えると。いろんなツールを用意していて、今何ができそうなのか。

メールは確かにしんどいですよね、友達同士でも誤解を生みやすいですよね。向こうの感情が高ぶっている時に、ちょっとした一言で、例えば検討しといてみたいな言葉が、突き放された、と感じたりするので、表情が見えない相談業務は危険だと思います。電話もかなり練習しないとだめですよね、本当は。声の語調、語勢の感覚で感じないとできないですよね。ボランティアでつい受けてしまった時に、大丈夫ですよ、と発した言葉がとても重く相手の方に引っ掛かってしまったり。大丈夫じゃないから電話してるのに、と思われたこともあります。

どのあたりの水準かというと、何とかなりそうな水準、少しでもいける方をまずターゲットにしてもいいんじゃないかと個人的には思います。先程委員がおっしゃっていた話で何年もひきこもりをしていた子と外で会うことができたというのもすごいまれだと思います。なかなかそこまで出てこないというか、またひきこもってしまうかもしれないですよね。事案のことをいうと複雑になってしまいますよね。

先程のひきこもりを見つける、というのも難しいと思います。ひきこもっていますか、と訪ねて歩くわけにもいかないですし。まず、どこまできっかけを作れるか、周辺の方、保護者の方、NPOの方で何か分からないことがあれば、まずここを見れば何とかなるという所を作って、各事案へリンクするようなイメージです。先程委員長がおっしゃっていた就職活動のところまで、それをきっかけに繋いでいければと思います。一つ一つを見ると、今の既存の機関でもできるのではないかとも思います。児童相談所をもう少しその方面を強化できないか、教育情報センターをどのように使っていくかなど、目標の設定ですよね、アセスメントをする理由はそこに繋がりますので。委員会の中で各委員の方の意見をまとめて、個別のところを入れながら、大枠をどうするかということだと思います。

【委員】

発見のところですが、地域の人は結構知っていると思います。川西市の地域性は私にはまだ分かりませんし、大阪のようにマンションが建って、隣の人が何をしているか知らないという状況なら分からないと思いますが、普通に一軒家があるような所なら、民生委員さんは把握していると思います。分かっていてもどうしていいか分からないんだと思います。民生委員さんがひきこもっている人に直接アプローチするのではなく、ひきこもっている人を抱える家族の方と関係をいかに作っていくかだと思います。家族の方は、隠していても隠せていない、周りの人にけっこう気付かれていると思います。

【委員】

私の家の周りでは、大きいマンションが建っており、いつの間にこんな中学生が引っ越しして来たの、ということも最近多くて、こちらからあいさつをしても中学生くらいの男の子に無視されたりします。知らない間に引っ越してきて、静かに暮らしている学生さんがいる家庭なら、関わることも知られることもないと思います。民生委員さんのことも私は最近まで知りませんでしたので、ひきこもっている方を見つけることは難しいと思いました。

【委員長】

どうしても、ネットからこぼれる人はいますよね。でも、民生委員さんのところで気付かれる人もいるでしょうし、どのようにネットワークで情報があがっていくか、学校からの情報も必要ですよね、不登校からひきこもる人も多いので。不登校者情報をネットワークの中で共有できれば、その後をネットワークで見守ることができると思います。救えない人も多いかもしれませんが、救える人もいるのでは、と思います。

【委員】

不登校を経験した人がひきこもりの中にある程度の割合でいると言われていましたが、最近はそれよりも 仕事を経験し一度も不登校を経験したことがない人が、ひきこもっている人が多いと言われています。どち らにせよ、実数が掴めないですよね。障がい者の数なら手帳の発行数で分かるんですが。ひきこもりの人の 数を掴むのは難しいし、不登校を経験した人を、個人情報がついてくる中で一体どの人の個人情報をずっと 追いかけるのか、年金のように全員できればいいんですが、そうではないと、不登校を過去に経験した人が 社会に出れば何もない人もいるし、学校にいる間は何もなかった人が社会に出てからしんどい人もいるので。 大学時代にリタイアした人に聞くと、中学校、高校にいる間もしんどかったと。不登校を経験していない人 がひきこもり予備軍になっていくこともありますよね。もちろん、今の不登校の人をまず把握して、という ことも一つの方法だし、不登校を経験していない人をどうサポートしていくのかということも考えないとい けないと思います。学校にいる間は、小、中学校は教育委員会があるので情報を掴みやすいですが、それ以 降の学校や、就労してからひきこもりになった人の場合はどのように情報を掴むのか。やれる所からやって いくのも一つの方法だとは思いますが。

【委員長】

ネットのセンサーに掛かった人の情報を無駄にしないという意味でデータの共有があるというイメージです。義務教育の間はケアがありますが、不登校のままで中学校を卒業した場合は、ほったらかしですよね。不登校者データがあって、中学校を卒業した人に対して出口調査があって、そこで広域の通信制高校を勧められるとか、そこでデータが生きるというイメージです。今のままでは誰も卒業後のことを勧めないし、親御さんも知らないまま時が過ぎてしますので。

【委員】

今の現状はどうですか。先程の川西のデータでは不登校の人数は飛び抜けて多くはないと思うんですが。 サポートされて、高校へは、通信制、定時制も含めて行っているんですか。

【事務局】

教育委員会で聞いた話では、委員がおっしゃるように、一定のフォローはできていますが、4月以降、高校へ行っているのかということは、掴んでいない状況、夏休みが終わって中退している子の情報は入ってこない状況です。

【委員長】

先程のデータでは、川西市では全国平均と比べると小学生は少ないけど中学生は多いですよね。

【事務局】

前回、参加させていただいた教育情報センターの適応指導教室セオリアに来ている子は不登校の一部分で あって、学校対応で中学校の3年間が終わる子も多いという状況です。一元的な対応はまだできていないか と思います。

【委員長】

前回参加された民間の方から、学校からの情報が得られない、と。市として取り組む場合は、教育委員会も入るので、そういう情報も活かして救える対象者をきっちり把握しないといけないですよね。元々、国の子ども・若者育成支援推進法は、当初、ニート、ひきこもりという人をどうするのか、というところから立

法された、もちろん、それだけではなくトータルなものですが、きっかけはニート、ひきこもり対策ですよね。というのは、15歳以上の問題を抱えている人に対する支援の枠組みがいかに少ないかということが問題ではいたからです。ですから、川西市において素案を作る時にそこのところは非常に大事なところです。

【委員】

市町村行政は小、中学校がある教育委員会までは繋がっていますが、川西市も市立の高校はないですよね、田辺市と一緒で、高校へ行くと情報は掴みにくいです。高校段階で放置された人達、義務教育ではないので卒業させなければいけないということもないですし、中退のその後とか、不登校でそのまま辞めた子ばかりではなくて、非行から辞めさせられて、そのままひきこもることもありうるわけです。そういう子も含めて誰かと接点があればいいんですが。そこがないので、高校といかに繋いでいくかが大切ですよね。前回のお話の中で淡路プラッツが「となりカフェ」という事業、モデル的に大阪府内にある高校と提携をしてしんどい子が訪ねて行ける居場所的な役割を果たしましょう、ということを始めています。相談機能も持っていると思います。

川西以外のところへ通学している高校生もいるので、川西市の住民票がある子だけをネットワークに入れて、高校と連携を取っていく状況を作れるならいいんですが。

田辺市の場合は圏域に6校あり、その6校中の1校が、1年毎にリーダーになる、事務局的な役割をする 学校になっていて、その学校から代表で一人の教員が委員会に入ってくださいました。高校といかにつない でいくかが課題というのは、相談を始めたらすぐに分かりました。結局17、8歳の頃から人と関わりがな く、19、20歳になっているような子も多いです。

【委員長】

中退するのは、高校1年生の間が多いですよね。高校1年生の場合は、問題は中途半端な大人なんですよね。高校を卒業したら就職という選択肢があります。高校1年生で中退しても就職ということにはならないですよね。外でブラブラしたり、ひきこもったり、非行の方へ走ってしまったり。

高校の情報を得るとともに、当事者、親御さんにとって問題が起こった時に、川西市にはこういう対応窓口があるんだよ、と若者に対する窓口があると親御さんが知っていたら、子どもが高校へ行ってそういう問題が生じた時に、そこに駆け込んでもらえるのではないか、そういう情報を得て動けるのではないか、というイメージです。

【委員】

田辺市の話になるんですが、若者サポートステーションがあって、そこの職員、関係者の方が各高校へ行ってビラを置いたりして、私が田辺市を辞めた時よりも高校とのネットワークの関係ができています。その相談に来られて、若者サポートステーションはニート対策をする所なので、本来はひきこもっている方の家庭訪問をするところではないんですが、現実にひきこもっている人の所へ訪問に行ったりしています。若者

サポートステーションは国のお金でする方針が出ていますが、それもいつまで続くか分からない、何年かで終了ということになるかもしれないですよね。その前身の若者自立塾は数年前の事業仕分けでなくなって、若者サポートステーションに代わったんです。若者自立塾は生活を共にして自立していくという所です。そこがうまくいっていた所でも閉鎖して、若者サポートステーションに代わりました。市単位でも申請することはできるので、川西市もその制度がある間に申請できたらいいんですが。そこへ行くまでに、今そこへ行けそうな人からやっていく方法もありますよね。入口を作って、入口からアセスメントしながら、必要になってきて若者サポートステーションを作ったというのが田辺市の走り方です。だけど、若者サポートステーションを先に作って、若者サポートステーションへ必要な人から送っていき、そのあたりからひきこもっている人に活用できるのではないか。こういう所もあるんだよ、相談できる所もあるんだよ、という所に戻っていく、その方法もあるのかもしれないですが。

でも、最初の相談でアセスメントをできないと困るので、この委員会の中に保健の部分が前の時に入っていませんでしたよね。前回の委員会の時に、川西市の地域保健は薄いと言われていたのでつらいな、さみしいなと思いました。保健師は、地域で家庭訪問をするのが特権なんです。最近は便利になったので、ここには赤ちゃんがいることなど、色々なことが分かりにくくなりました。洗濯物は外に干さなかったり、おむつは紙おむつになっているのでわかりにくい。でも、地域を訪問して地域を把握しているのが保健師の仕事です。戦後の大変な時代に、住民の健康を守ってきたのは保健師だし、東北の震災の時も地域に家庭訪問をして巡ったのは保健師です。そういう意味では保健師がケースの話を聞くことがあれば、アセスメントの必要性を理解されると思います。私が民間のネットワークの所に、関わらせていただいている中で、このケースのアセスメントはちょっと間違っている、と思うことがありました。大阪府の14位の民間団体からあがってきたケースの内、4から5ケースに1ケースは適切とは思えない対応だったんです。例えば事例検討をすると、その子は知的障がい、その子は精神の疾患などと分かるんですが、気が付かずに一生懸命しています。その情熱は素晴らしいと思うのですが、ともすれば、大変なことが起こりうるよ、とハラハラします。

4.「すべての子ども・若者の健やかな成長を支援」意見交換会について

【委員長】

今日の話を基に、事務局の方で素案のたたき台を作って、それをこの専門委員会で検討するという順番になります。次回からは「すべての子ども・若者の健やかな成長を支援」をテーマとして、関係団体をお呼びして専門委員会を行います。21団体をリストアップしていただいているので、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

資料2についてご説明させていただきます。その前に、まず第4回目の専門委員会ですが、「すべての子ど

も・若者の健やかな成長を支援」というテーマで、川西市にとって何が必要なのか、現状、課題の炙り出しのために、関係団体の方に集まっていただこう、という主旨で行います。最近の若者は元気がない、内向きであるという声もある一方で、頑張っている若者もたくさんおります。今年はオリンピックで日本選手が活躍し、心が動かされて私もがんばろう、という若者もたくさんいると思います。そういったことを踏まえて、若者が元気で力強く成長すれば、社会も強くなるということをポイントに話をしていただこう、ということで資料2にありますようにテーマを整理した上で、このような団体に来ていただきたいとリストアップしています。

《資料2について説明》

【委員長】

委員の推薦していただいた団体を加えますと24団体になります。この中から10団体を選ぶということではなく、皆様に他の団体があるかどうか、この団体の話を聞いてみたいなど、濃淡について話をしていただけたらと思います。まずはこれ以外の団体でお勧めのところはありますか。

【委員】

高校の進路指導の先生もいいかとは思うんですが、今回の主旨を考えると保健部の先生の方がいいかなと思います。高校の保健部会があると思うのですが、養護の先生の部会が川西市にあればいいんですが、そこの先生の話が聞けるのであれば、進路指導の先生よりはいいのではないかと思います。保健部の先生は、地域に入って積極的に動かれていたり、悩んでいる生徒さんと関わることが多いので、進路指導の先生と入れ替わっていただけたらと個人的には思います。高校へ入っていて思うこともあり、どちらかというと進路指導は、生徒指導的な側面が強いし、進路に乗る子ですよね。保健部の方がひきこもりなどこちらの主旨に合うのではないでしょうか。

【委員長】

今回、最初に討議したのは、ひきこもりやニートの困難を有する子ども・若者を対象にしており、次回からは、すべての子ども・若者の健やかな成長を支援するということで、一般の若者が対象です。問題を抱えている子ども・若者を対象にしたのは前回なので、前回お呼びした中でそれがあればよかったですね。

【委員】

今回のことも踏まえて保健部の方が、元気がない子も含めて就労していくと思うので、関わっていてどんな子どもさんかを伺うには保健部の方がそういう面で合ってるかなと思いました。ご提案という意味なので、今、委員長がおっしゃった主旨でも進路指導の方でもいいと思います。

【委員長】

それ以外で他にこのような団体の話が聞きたい、などはありますか。

【委員】

特にありません。

【委員】

10団体よりは、8団体位の方がいいかなと思うんですが。前回は時間が押したということもあり、深く話を聞きたい部分もあったので。もう少し減らせないかなと思います。

【委員長】

大体、1団体5分位でお願いする予定です。前回は3分でお願いしましたが、実際は3分では終わりませんでしたが。一応5分、長くて10分になると10団体で100分ですよね。

【委員】

前回、質問がしたいなと思っても時間的にできなかったこともあったので、少ない方が質問しやすいかな、 と思いました。検討していただけるのであれば。その流れでいいですか。3番のフレミラ宝塚は聞いてみた いと思います。どういう風に外に行っているのか、とか、高校生の就労関係の話も聞けるのかな、と。ここ に行く子なので、おそらく少し居づらい子なのかなと思うんです。話を聞いてみたいと個人的には思います。

【委員】

スポーツ関係、5番のスポーツクラブ 21 なら、大学生と小学生だけではなくて、年齢の幅が広いのでスポーツが好きであればどんな方でも入ることができるので、こういう方達の関わり方等が、今後の若い層の方達がどんな風に自分の将来のビジョンを描いていくのかと関わってくると思うので、そういう団体の方の話は聞いてみたいと思います。

【委員】

私は川西の団体が分からないんですが、川西市のこども・若者政策課で例えば川西市青少年問題協議会を 開かれると、こども・若者政策課と共同で行っているような事業で既に資料があって分かるのであれば、そ れでは分からない所がいいのではないですか。

【委員長】

私は、今回は実際の若者と生で接している団体の方の若者の捉え方や色々なアプローチの話を聞いてみたいので、2番のブルービーンズショアさんは子どもを対象としたキャンプや農作業を実施しながらリーダーを育てる、2段階制ですよね。この話を聞いてみたいと思います。6番の阪神NPOセンターさんは、SNSをきっかけに集まってきた人達を対象にしているということでそのような話を聞いてみたいです。実際に子どもさんと接している7番の放課後こども教室運営委員会さん、それから10番の川西市社会福祉協議会さんのボランティアの中での若者と対面されていることについて伺いたいし、11番の阪神北青少年本部さんは婚活やいろいろな形の取組、その中でどのような若者をご覧になっているかなど。18番の神戸ユースネットさんの中のキャリアサポート川西もぜひ、聞いてみたいです。前回とは違う話で実際の就職活動の窓口でどんな方達を相手にどんな相談をされているのか、聞いてみたいです。少し微妙なのが、13番、トライ

やるウィークを所管している教育情報センターは、トライやるウィークの受け入れ先との調整をされている ので、子どもとの直接のやりとりはないのではないでしょうか。同じように20番の青少年育成市民会議さ んも子どもとの接点があるのかなと思いました。これを見た範囲での私の考えです。

次回の専門委員会はまだ日程も決まっていません。日程は我々委員の日程を優先して決めるので、その日に来ていただけることを優先して団体の方を呼びますので、これだけの中で順位をイメージしていただき呼んでいただきたいと思います。

それでは、事務局の方から連絡事項をお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。次回にお呼びする団体については、こちらの方で整理させていただいて、このような団体をお呼びするという情報については随時お知らせしたいと思います。

本日議論いただいた部分、困難を有する子ども・若者とその家族を支援する方策等について、本日のご意見を踏まえ、計画の素案たるものを事務局の方で作成します。それを第5回専門委員会でお示しさせていただいてご検討いただきたいと思います。

次回の第4回専門委員会は日程を調整中です。また、決まり次第ご連絡差し上げたいと思います。 最後に、こども部長、中塚の方からご挨拶させていただけます。

【こども部長】

2時間にわたってご議論いただき、ありがとうございました。冒頭、担当課長の方からありましたように、この9月議会で、一般質問の中で一人の議員さんが、若者のひきこもり、ニートの現状、それに対する支援策について質問がありました。内容的には現在法律に基づく市の計画を専門委員さんにお願いし策定中です、策定後はその計画に基づく具体的な施策に取り組んでいきます、と答弁させていただいております。

その議員さんの方から新潟県三条市について今回お配りした資料について紹介があり、参考までに配らせていただきました。

そういったことで、各方面から新しい、今まで行政が直接取り組んでこなかった年代に対する新しい施策になると思うので注目されている計画作りになってくると思います。非常にタイトな期間の中での策定をお願いしておりご迷惑をおかけしているかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】

それでは、これをもちまして、第3回の青少年問題協議会専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。